

令和8年度きょうと妊娠から子育て SNS 相談業務委託に係る 企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成方法

- (1) A4版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A3版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

ア 実施体制

- ・ 事業全体を管理する者及びその他の相談従事者の経歴、資格・経験等、相談従事者の配置人数、業務内容、事業従事者に対する指揮監督のあり方、資質向上のための取組やサポート体制等を記載すること。
- ・ きょうと妊娠から子育て SNS 相談業務の運営体制を具体的に記載すること。

イ 業務実施行程

相談受付から対応完了に至るまでの行程を具体的に記載すること。

ウ 類似業務の実績

本業務と同種・類似業務の実績があれば、事業名・委託先・事業内容・委託期間等を具体的に記載すること。

(2) 業務に関する提案

ア 企画提案書は、「きょうと妊娠から子育て SNS 相談事業業務委託仕様書」に従って、事業の実施方法を具体的に記載すること。

イ 企画提案書は、「令和8年度きょうと妊娠から子育て SNS 相談事業業務委託落札者決定基準」を踏まえ作成すること。記載内容が、他の評価項目と重複する場合にあっても記載すること。(記載がない場合は、未記入として取り扱い、評価対象としない場合がある。)

ウ 仕様書で示した業務以外に提案したいことがあれば、提案書の最後に「その他」と題して具体的に記載すること。

エ イメージ図等の参考資料を示す等工夫し、専門的な知識がなくても理解できるよう配慮すること。

オ 数量等の数値を具体的に示すことができるものは、可能な限りその数値を記載すること。

カ 記載する内容は、提案者が提出した入札価格内で実現可能な範囲であること。